

1	会議名	令和3年 第8回教育委員会会議 会議録	
2	開催日時	令和3年5月27日（木）午後2時00分～午後2時20分	
3	開催場所	4階 教育長室	
4	出席委員	教育長 守山 敏晴 委 員 西村 宏、廣田 登志子、村尾 利勝、竹田 千恵	
5	欠席委員	なし	
6	会議出席者	教育次長 : 三浦 成寿 教育政策課長 : 遠藤 克也 教育政策課英語教育推進室長 : 鬼武 伸哉	
7	会議従事職員	教育政策課 : 大黒屋 誠、村上 葵	
8	会議録署名委員	西村 宏、廣田 登志子	
9	議事日程		
	日程第1	会議録署名委員の指名について	
	日程第2	議案第19号	不動産の取得について
会議の概要			
教育長		・ただいまから令和3年第8回岩国市教育委員会会議を開会します。はじめに、日程第1会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、西村委員と廣田委員にお願いします。 ・本日の議題は、日程第2「議案第19号 不動産の取得について」以上でございます。なお、本日の議題については、公表までの間、議事については非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。	
各委員		・異議なし	
教育長		・御異議なしと認め、非公開として議事を進めてまいります。 ・教育政策課から説明をお願いします。	
教育政策課長		・議案第19号 不動産の取得について御説明いたします。岩国駅東口元町地区優良建築物等整備事業につきましては、元町一丁目地内において平成30年度から令和3年度までを事業期間とし、株式会社いきいき東が施行者となり、現在、工事が進められています。また、この事業に併せて令和2年3月に「英語交流のまちIwakuni創生プロジェクト基本方針」を策定し、現在建設されている地上12階建ての再開発ビルの1階に、「（仮称）英語交流のまち推進センター」を整備することを決定し、同年10月に「（仮称）英語交流のまち推進センター整備基本計画」を策定したところです。本議案は、この再開発ビルが令和4年1月末に竣工されることを受け、このビルの保留床を（仮称）英語交流のまち推進センター整備事業用地、建築物として、株式会社いきいき東から取得するに当たり、「岩国市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定	

	により、市議会の議決を求めるものでございます。（仮称）英語交流のまち推進センターにつきましては、本市における市民と外国人の自然な交流を促す交流拠点として、また市民全体の英語力の向上や岩国駅東口周辺のにぎわいの創出を図ることを目的として整備を進めており、この度、当該センターの整備に必要となる土地を含む鉄筋コンクリート造陸屋根 12 階建てのうち地上 1 階の一部、専有部分 270.54 平方メートル及び共用部分に係る共有持分について、価格 1 億 3,000 万 3,000 円で取得するものでございます。なお、陸屋根とは、傾斜のない平面上の屋根のことを指します。以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。
教育長	・ただいまの説明に、御質問・御意見がありましたら、お願いします。
西村委員	・工事はもう始まっているんですか。
教育政策課長	・マンション自体の工事は既に始まっておりまして、5～6 階部分まではできており、日に日に高くなっています。
西村委員	・取得するところに建つんですね。
教育政策課長	・12 階建ての 1 階部分を市が保留床として買い取る形で取得します。さらに、6 月の市議会で財産を取得した後に、1 階の内装部分の工事に入っていきます。
西村委員	・これは 1 階部分を買収すると、その下の土地も併せて買収することになるんですか。2 階以上の建物の所有者は土地は付いていないんですか。
教育政策課長	・マンションなので土地は共有の持分となります。
西村委員	・ここに記載してある持分がそれに該当するということですね。
教育政策課長	・共有持分 34 万 389 分の 2 万 7,054 が市が取得する持分です。
西村委員	・残りの持分を 2 階以上の所有者で分けるんですね。
教育政策課長	・専有部分に対してそれぞれが土地を持つことになります。
廣田委員	・1 億 3,000 万 3,000 円というのは、内装等含まずにこの値段なわけですか。これからプラスでそういった経費が上乗せされていくと。その予算は取れていますか。
教育政策課長	・内装工事については、約 4,600 万円程度確保しています。
西村委員	・完成予定はいつですか。
教育政策課長	・マンションの完成予定が来年の 1 月末ですので、1 階部分もそれに向けて工事を進めまして、同時に完成できたかと思っております。
廣田委員	・これを教育委員会会議にかけてるということは、英語交流のまち推進センターができたなら管轄はどこになるのですか。今は教育政策課になりますよね。今後はどうなりますか。
教育次長	・組織の改編が少し必要だと考えているので、このまま教育政策課に残るのか、市長部局に移るかを含めて検討しないといけないと思っています。
教育長	・別にないようでしたら、議案第 19 号は原案のとおり決することに御異

各委員 教育長	議ありませんか。 ・ 異議なし。 ・ 御異議なしと認め、議案第 19 号は原案のとおり決します。 ・ 本日の議題は以上でございます。 ・ これをもちまして、令和 3 年第 8 回岩国市教育委員会会議を終了します。
------------	--

岩国市教育委員会会議規則第 16 条の規定により署名する。

教育長 守山 敏晴

教育委員 西村 宏

教育委員 廣田 登志子